

第4回米産業活性化のための意見交換 議事録

農林水産省

新事業・食品産業部

農産局

第4回米産業活性化のための意見交換

議事次第

日時：令和5年11月16日（木）

15時00分～17時00分

場所：農林水産省第3特別会議室

1. 開会

2. 農林水産省からの情報提供

当年産の生産情報、直近の需給動向及び見通し等について

3. 意見交換

[論点]

- （1）前年産（令和4年産）の在庫、引取、販売状況について
- （2）当年産の作柄・品質及び需要・仕入・販売見込みについて
- （3）令和6年産の営農計画の考え方について

○商品取引グループ長 只今より、第4回米産業活性化のための意見交換を開会いたします。

御出席の皆様におかれましては、御多用の中、お集まりいただきありがとうございます。本日の進行役を務めます、商品取引グループ長の今野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、大臣官房総括審議官の宮浦より、ご挨拶を申し上げます。

○総括審議官（新事業・食品産業）総括審議官の宮浦でございます。本日は皆様方、改めてお集まりいただきましてありがとうございます。

今日でちょうど4回目、やっとなら1年、ワンクールになります。この意見交換、もとより関係者の情報共有の場として活用して、価格の居所をお互いに知るとか、需給のトレンドを知るとか、そういう情報交換をしようという場でございます。初めての取組でありましたので、1年を通していろいろと反省点もあろうかと思いますが、それも含めて改善をしていければなと思っております。

本日は、5年産の収穫も終わったと思いますし、新米の発売も始まっているという時期であります。今年1年を少し振り返りながら、皆様方に忌憚なく御意見を賜ればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○商品取引グループ長 次に、お手元の名簿順に委員、オブザーバーの皆様方を御紹介させていただきます。なお、本日は3名の委員、1名のオブザーバーにオンラインで御出席をいただいております。時間の都合上、御所属は省略させていただきます。それでは御紹介いたします。

今野稔委員でございます。

○今野委員 よろしく願いいたします。

○商品取引グループ長 佐藤博崇委員でございます。

○佐藤委員 よろしく願いします。

○商品取引グループ長 杉山隆之委員でございます。

○杉山委員 よろしく願いいたします。

○商品取引グループ長 妹尾次郎委員でございます。

○妹尾委員 よろしく願いします。

○商品取引グループ長 高橋文彦委員でございます。

○高橋委員 よろしく願いします。

○商品取引グループ長 辻朗委員でございます。

○辻委員 本日はよろしく願いいたします。

○商品取引グループ長 人見洋介委員でございます。

○人見委員 よろしく願いします。

○商品取引グループ長 福原悠平委員でございます。

○福原委員 よろしく願いします。

○商品取引グループ長 藤井暁委員でございます。

○藤井委員 よろしく願いいたします。

○商品取引グループ長 藤城正興委員におかれましては、本日欠席でございます。

南章也委員でございます。

○南委員 よろしく願いいたします。

○商品取引グループ長 山寄哲志委員でございます。

○山寄委員 よろしく願いします。

○商品取引グループ長 吉田宏委員でございます。

○吉田委員 よろしく願いします。

○商品取引グループ長 続きまして、オブザーバーの方々を御紹介いたします。

折笠俊輔様でございます。

○折笠オブザーバー よろしく願いします。

○商品取引グループ長 濱田昌一様でございます。

○濱田オブザーバー よろしく願いします。

○商品取引グループ長 佛田利弘様の代理で出席いただいております、田仲利彰様でございます。

○佛田オブザーバー代理田仲氏 よろしく願いします。

○商品取引グループ長 山村淳様でございます。

○山村オブザーバー よろしく願いします。

○商品取引グループ長 渡辺拓也様でございます。本日はオンラインで御参加いただいております。

○渡辺オブザーバー よろしく願いします。

○商品取引グループ長 引き続き、農林水産省の出席者でございます。

まずは農産局から、松本農産政策部長でございます。

○農産政策部長 よろしく願いします。

○商品取引グループ長 武田企画課長でございます。

○農産政策部企画課長 よろしく願いいたします。

○商品取引グループ長 板倉食糧調査官でございます。

○農産政策部企画課食糧調査官 よろしく願いします。

○商品取引グループ長 続いて、新事業・食品産業部から、宮浦総括審議官でございます。

○総括審議官（新事業・食品産業） よろしく願いします。

○商品取引グループ長 小林新事業・食品産業部長でございます。

○新事業・食品産業部長 よろしく願いします。

○商品取引グループ長 冒頭カメラ撮りはここまでとさせていただきます。報道関係者の方々は御退出をお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。委員の皆様はお手元の配付資料一覧を御覧いただき、記載の資料の有無を御確認ください。資料の不足等ございましたら、お申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事の進め方について確認させていただきます。本日の議事は、資料2の次第に沿って進めさせていただきます。

オンラインで傍聴いただく皆様におかれましては、カメラはオフ、マイクはミュートとしてくださいますようお願いいたします。委員の皆様におかれましては、発言を希望される場合は、挙

手をお願いいたします。指名を受けられた後に、御発言をお願いいたします。オンラインで参加いただいている委員の皆様におかれましては、挙手ボタンを押していただき、指名された後に、マイクをオンにして御発言をお願いいたします。

早速ですが、本日の議事に入ります。議題に沿って進めてまいります。

本日の議題の2としまして、農林水産省から当年産の生産情報、直近の需給動向及び見通し等について、情報提供いたします。武田課長、お願いいたします。

○農産政策部企画課長 はい、企画課長の武田でございます。それでは、資料3の米をめぐる状況につきまして、毎回同じ資料の体裁をとってございますけれども、ご説明させていただきます。

ページをお捲りいただきまして、2ページでございます。先ほどもございましたように、収穫がほぼ終わっているということもございまして、令和5年産の水稻の作付面積と10月25日現在の予想収穫量がまとまってございます。まずは一つ目のマルでございまして、水稻の作付面積、これは主食用以外も含めてですね、134.4万ヘクタールということでございます。前年産に比べて1.1万ヘクタール減少。そのうち主食用の作付面積が124.2万ヘクタールということで、これは前年産に比べて9千ヘクタール減少しているということでございます。また、予想収穫量、単収のところでございます、二つ目のマルでございまして、10月25日現在は533キロということでございました。先だって公表された9月25日現在が534キロでございましたから、534キロから10月25日になって1キロほど減っているということでございます。また、三つ目のマルでございまして、10アール当たりの予想収穫量、作付面積に乗じた予想収穫量でございまして、こちらの方は661万トンということで、前年産に比べて9万1千トン減少ということでございます。これも9月25日現在662万トンでございましたので、1万トンほど下の方に修正があったということでございます。四点目でございまして、農家の皆さんが実際に使用しているふるい目ベースの作況でございまして、101ということになっているということでございます。

少しページをお捲りになりまして3ページでございます。先ほど申し上げたとおり、水田における作付状況でございまして、一つ目のポツでございまして、先ほど申し上げたとおり、主食用の作付面積は昨年から0.9万ヘクタール減少して124.2万ヘクタールということでございます。作付転換で特にお伝えしたい点ということでございまして、下のところ令和5年産のところ見ていただけますでしょうか、真ん中ぐらいのところ見ていただけますか、ホールクロップサイレージ(WCS)用稲が前年の4.8万ヘクタールに比べて5.3万ヘクタールと増加しているということでございます。また、その一つ左隣でございまして、飼料用米に関しては14.2万ヘクタールから13.4万ヘクタールということでございます。また、右側の方の麦、大豆、飼料作物、そば、なたねに関しましては、いわゆる畑作物への作付転換につきましては、上段、例えば麦でございすれば、昨年10.6万ヘクタールから10.5万ヘクタールというふうには減っているように見えるわけでございますけれども、その下段ですね、今年からかなり畑地化について力を入れているということでございまして、この畑地化を含めて言うと麦も増えていきますし、大豆も増えているということで、作付転換ですね、準用した生産がしっかり進んでいるということが見て取れると思います。なお、畑地化に関しましては、戦略作物等合計面積の括弧書きのところでございますけれども、3.5万ヘクタールが畑地化を今予定しているということでございます。

次の4ページと5ページは、その県別のところでございますので、また御覧いただければと思います。

6 ページでございます。10 月に、私ども、9 月 25 日現在の予想収穫量を用いました基本指針の変更を行ってございます。左側が 7 月末の時点での指針、右側が 10 月 19 日に諮問して答申をいただいた指針でございます。まず在庫量、①のところでございますが、本年の 6 月末在庫は 7 月の段階で速報ということで 197 万トンとしてございましたけれども、確定でも 197 万トンとして変わらなかったということでございます。次に②のところでございます、先ほど御説明したとおり、令和 5 年産の主食用米生産量は 9 月 25 日現在では 662 万トンということでございましたので、662 万トンをおいてございます。また、③のところ、H のところでございますけれども、令和 5 年～6 年の主食用米の需要量でございますけれども、人口等のデータの洗い替えを行いまして、682 万トンということで少しマイルドになっているところでございます。そうしますと、供給と需要の差でございますけれども、令和 6 年 6 月末の民間在庫 177 万トンというふうに見通しているということでございます。

次にこれから先の話でございます、令和 6 年産の生産量を私どもの指針においてどう見通しているかということでございます。⑤のところを見ていただけますでしょうか。令和 6 年産の主食用米生産量 669 万トン、これは吹き出しにもございますように、令和 5 年産の生産量の見通しと同水準の生産量を見通しているところでございます。ちょっと下に目を転じていただきまして、令和 6 年～7 年の主食用米の需要量、⑥のところでございますけれども、671 万トン、これもいつものとおり、1 人当たりの消費量を推計いたしまして、また人口推計をかけて需要量を算出しているわけでございますけれども、今までも再三説明させていただいたとおり、だいたい 10 万トンくらい残念ながら年間需要が減っているわけでございますけれども、前年の令和 5 年～6 年からです、令和 6 年～7 年のところはまた 10 万トン強減るということで 671 万トンということでございます。この 671 万トンと、⑤のところの 669 万トン、だいたい需要に応じた生産ということで準用した生産量を見通しているということでございます。従いまして、令和 7 年 6 月末の民間在庫、⑦のところでございますけれども、176 万トンという見通しになっているということでございます。

次に 7 ページでございます。お米の販売の動向や在庫の動向でございますけれども、一番上の欄を見ていただけますでしょうか。前回もこの表御説明いたしましたけれども、数字をリバイスしてございます。引き続き小売事業者向け、中食・外食事業者向けの販売、令和 5 年に入ってからずっと好調、前年を上回るような状況で推移しているということでございます。また、一番下の欄、民間在庫量でございます、9 月のところ、赤枠してございます、今年は少し例年よりも集荷が前倒しになっているというようなこともございまして、前年差が▲1 万トンというようなことになっているということでございます。

8 ページはそれを県別に整理したものでございますので、お目通しいただければと思います。

9 ページでございます。令和 5 年産の相対取引価格、9 月のものが現在最新値でございます。ちょうど明日ですね、10 月の相対取引価格、順調にいけば公表できる予定でございます。今日は 9 月のものということでございますけれども、上の囲みにございますとおり、60 キロあたり 15,291 円ということでございます。前年令和 4 年産の通年価格よりも 1,400 円ちょっと高い水準というようなことになっているということでございます。

また、10 ページはそれの産地品種銘柄別の価格を整理したものでございます。

また、11 ページはスポット価格ということで、これも参考にいただければと思います。

12 ページでございます。今日の意見交換の中でも出てくると思いますが、今年ですね、非常に高温があったというようなことで、検査の結果をつけているということでございます。一番上のマルでございますけれども、9月末現在で189万トン、前年同期が158万トンですから少し多い検査数量になっているということでございます。前年の検査数量と比較すると44.9%の検査の進捗率ということでございます。先ほども申し上げたとおり、二つ目のマルでございますけれども、今年、高温とか渇水の影響がございまして、白未熟粒などが発生してございますので1等比率、これ、地域によって、影響の濃淡が様々でございますけれども、全国で押しなべて言うと1等比率は59.6%ということでございまして、前年の同じ時期と比べると16.2%ほど低いということでございます。一方で、高温耐性品種、地域で様々導入されているところがございますけれども、そういったものについては1等、2等合わせますと9割ぐらいということで、高温耐性品種が効果を発揮している部分があるのだということでございます。

13 ページはそれを県別に整理したものでございます。

14 ページ、今申し上げたとおり、高温・渇水の状況を整理してございます。先ほど申し上げたとおり、高温耐性品種、右側の上でございますけれども、徐々に地域に入ってきてございまして、12.8%ぐらい入ってきているというところでございます。

とは言えですね、高温・渇水の状況で品質に影響があるということもございまして、15 ページ、16 ページ御覧いただけますでしょうか、当省も高温・渇水の被害に対して様々対策を講じているところでございます。15 ページの左側、農業保険においてですね、品質低下の特例的な措置を講じているということでございます。また、右側でございますけれども、高温対策の栽培体系への転換ということで、補正予算の中でもですね、こういった転換支援でございますとか、あるいはハード的なものでございますとか、あるいは災害復旧的なものでございますとか、そういったものを様々講じているところでございます。

また、16 ページでございます。この高温・渇水で白未熟粒が発生するということでございますが、もう今日お集まり、あるいはWEBでご参加いただいている、あるいは傍聴いただいている方は皆様方よく御存じのとおり、おいしさにはそれほど影響することはないんだということでございます。私どもが持っている広報の手段、BUZZ MAFF（バズマフ）でございますとか、maffchannel（マフチャンネル）といった媒体を使いましてですね、白未熟粒が発生しても少し炊き方を工夫する、水加減を工夫するといったようなことでおいしく召し上がっていただけますという広報を行っているところでございます。また一番下、後ほどまた御紹介あると思いますが、JA 系統の皆様も、同じような取組をして、官民一体となって情報発信をしているということでございます。

簡単になりますけれども、以上、私から情報提供ということで御説明させていただきました。以上でございます。

○商品取引グループ長 ありがとうございます。只今の情報提供につきまして、御質問があればお受けしたいと存じます。御質問のある方は挙手をお願いいたします。藤井委員、どうぞ。

○藤井委員 はい、質問ではないのですが、最後に武田課長から御紹介いただきました JA 系統の取組ということで、昨日、アグベンチャーラボという場所で新米の試食会を開催いたしました。この場では、先ほど説明があったとおり、等級の低下は必ずしも食味の低下につながるわけではなくて、炊き方によっておいしく食べられるのだということを石川佳純さんの口からお話

をいただいて、結構な反響をいただいて、昨日から今日にかけて報道されております。こちら、農水省様の後援をいただいて開催して成功裏に終わったということで、皆様に御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○商品取引グループ長 ありがとうございました。他に何か御質問、御意見ありますでしょうか。

○佐藤委員 すみません。

○商品取引グループ長 どうぞ。

○佐藤委員 先ほど最新で作況指数というところで、前回は 100、今回は 101%に上がっている一方、収穫量が 1 万トン減となっている点、要因を教えてください。

○農産政策部企画課食糧調査官 はい、先ほど御説明させていただいた資料でいうと 2 ページ目でございます。全国の作況が実は 9 月 25 日時点では 100 という数字でございました。それに対して収穫量が先ほども御説明をさせていただきましたけど、9 月 25 日時点が 662 万トンに対して今回 661 万トンということで、作況が上がっているのに収穫量が減っているというちょっと変な状況になっているということでございます。主食用米の予想収穫量 662 であるとか 661 というのは、この資料のリードの上から二つ目のマルにございますように、1.7mm ふるい目幅ベースで調査をさせていただいて集計をしているものでございます。一方、作況 100 とか 101 というのは、リードの下に括弧書きで書いております、農家等が使用しているふるい目幅ベースということになります。注にも書いておりますけれども、農家が使用しているふるい目ベースというのは 1.7mm ではなくて、実際には 1.9mm ですとか、地域によって差がございすけど 1.8mm とか、1.7mm より大きいふるい目でふるっていただいております。要すれば、農家が使用しているふるい目の上に残っているものは大きく増えている状況にある一方で、1.7mm と農家のふるい目の間のものが大きく減っている。この足し引き、バランスがずれて結果的に収穫量が減ってしまっているという状況で、ちょっとなかなか御理解の難しい部分があると思うのですが、そういう状況になってございます。

○佐藤委員 ありがとうございました。

○商品取引グループ長 他に御質問、御発言いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと存じます。議題の 3 としまして、意見交換に移ります。ここからはファシリテーターを小林が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○新事業・食品産業部長 はい、大臣官房新事業・食品産業部長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

今回はですね、議事次第の 3 に記載しております 3 つの論点に沿って、委員の皆様から情報提供いただいて、その後、委員の皆様同士の質疑応答というかたちで意見交換を進めていきたいと考えております。

まず初めに、前年産の在庫、引取、販売状況につきまして、集荷側の委員、卸の委員、実需者の委員のそれぞれ皆様からお話を伺いたと思います。前回は、集荷委員の方からは「販売進度は 6 月末で 79%」とか「4 年産も販売計画に対する結びつけは完了して、しっかり渡すだけ」という話であるとか、卸委員からは「業務用需要が回復して、前倒して使用している」とか「要望に応じられない品種も出ている」などといったお話がありました。また、「家庭用の販売は、4 月以降も回復してきたが、夏の暑さで消費が落ちている」という話もございました。こういった第 3 回意見交換以降の前年産、4 年産の在庫、引取、販売状況の変化につきまして、確認していき

いと思っております。恐縮ですが、お一人2分程度でお願いしたいと思います。

最初に、辻委員の方からお願いできますでしょうか。

○辻委員 はい、それでは4年産米の引取状況、販売、在庫状況等について、主食用うるち米に限って御説明いたします。

今年10月末時点ですけれども、販売計画数量、集荷数量は11万トンで3年産対比82%、2万4千トンの減少となっています。販売済みの数量は累計で10万5千トンとなっており、3年産対比で84%、数量の差では約2万トンの減少となっています。最後に販売進捗ですけれども、10月末時点で4年産米の販売進捗は95%、3年産の同時期より3ポイント上昇しています。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございました。では、次に藤井委員、よろしくお願いいたします。

○藤井委員 藤井でございます。4年産の10月末時点の在庫について御説明します。4年産は、需給改善が進みましたので、10月末段階の持ち越し在庫は26万トンという数字になりました。この数字は前年との比較で13万トン減、比率で7割弱というような格好でございます。持ち越しにつきましても、契約はすべて完了しておりますので、この後は発注に基づいて受け渡しをしていくということですべてになります。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございました。それでは、南委員、お願いします。

○南委員 はい、北海道の主食用うるち米の状況でございます。4年産米につきましても、10月末で前年対比で言うと90%というような格好でしたけれども、計画自体がもともと85%しかなかったというところからいいますと、前年よりも在庫が減ったかたちになっております。新古あわせてということでは、昨年の10月末が5万9千トンだったものが3万1千トンまで、だいたい半分に在庫が減ってきたというような格好になってございます。

○新事業・食品産業部長 次に卸の委員の皆様から情報提供いただきたいと思います。それでは今野委員お願いいたします。

○今野委員 4年産の在庫の状況ですけれども業務用、家庭用でございますが、業務用関係につきましては、新米切り替えが今年の年末から翌年の3月くらいにかけて切り替えていくということになりますので、4年産は、その使用計画に基づいて在庫として持っております。これは先送りということで、あらかじめ実需ごとに産地銘柄に紐付けて在庫している状況です。そこについては当然、日がたてば消化していくというような状況です。家庭用米につきましては、各産地銘柄でございますが、当然新米切り替えの時期がございましたので、そこへの調整をかけてほぼ在庫はゼロに近い状況で消化をしており、残った端数については業務用ブレンドですとか家庭用ブレンド米として使用していくという状況です。販売状況につきましては、前回報告した内容とそれほど変わっていません。業務用関係は、中食、外食含め大きく回復してきております。状況とすればコロナ禍前の状況に戻っていると、業務用は回復し、家庭用の方は少し落ち込んでいるような状況となっております。家庭用の方につきましては、夏場で販売が鈍ってきたのですけれども直近の10月で見ると少し回復してきているのかなというような状況が、当社の取引先でありました。首都圏の方はそのような感じなのですけれども、関西の方、大阪府の米クーポンがありました。こちらの方は活況があったと聞いております。第2弾は第1弾のような活況はないというところなのですけれども少なからず家庭用の販売には影響しているのかなという報告を受けております。

○新事業・食品産業部長 それでは佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員 4年産の在庫状況ですが、販売の回復、特に業務用が大幅に回復してきたことから、在庫は減少してきております。業務用実需におきましては、新穀への切り替えが年明け以降になり、受け渡しは年明け以降も続き、販売先は既に確定している状況でございます。前年産販売状況につきましては、業務用は回復傾向であり順調に推移しております。実需様におかれましては、予定進度を上回る場所もあり、前年産追加の依頼を受けますが、調達に苦慮しているような状況でございます。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます、それでは妹尾委員お願いいたします。

○妹尾委員 業務用のお米に関しましては、残さざるをえない、お得意様の要望に合わせながら粛々と消化に入っている段階でございます。家庭用の米に関しましても若干高い高額のものを進度が少し想定より後ろに倒れているのかなというところではありますが、全体的には前年産の切り替えがスムーズに進んでいるのかなという状況です。安いものから売れていくという状況が変わりないものですから、こちらの方の棚の値段状況を確認しながら進んでいるなという状況です。依然として、バイヤーさんの方からは、古米を含め安いものの提案の依頼を受けているのですけれども、なかなかそういった状況ではないものですから、あるものを粛々と提案し、棚に並べていくという状況です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます、それでは人見委員お願いいたします。

○人見委員 一緒ですね。販売先が紐づいていない4年産の在庫は弊社にもありません。紐づけた在庫を消化している段階ということです。若干遅れている銘柄もあるのですけれども誤差の範囲かなということで見えています。我々のところにも5年産の価格上昇の影響か、4年産の継続供給ですとか新たに提案してくれとか、そういったご依頼は頂いていますけれども、なかなかこちらにはお応えできていないという状況です。高額銘柄につきましては、若干難儀したのですけれども、4年産から5年産の切り替え時期を調整いたしまして、何とか消化したといったことでやっております。

○新事業・食品産業部長 最後に実需者委員として吉田委員お願いします。

○吉田委員 前年の在庫状況は、3月末までの調達で、8万9千トン余りの在庫、前年産の消化状況は、8月末で、5万6千トン消化しており、順調に消化されておりますので、当年度の仕入れの見込みでございますが、2月末までの調達ということで15万5千トン予定しております。

○新事業・食品産業部長 それでは、一通り前年産の在庫、引取り、販売の状況をお話いただきましたけれども、この点につきまして質問や追加してお話をいただくとありますでしょうか。

よろしいでしょうか。続きまして、議題3の(2)の当年産の作柄・品質ついて及び需要・仕入・販売見込みについて、意見交換をしていきたいと思います。まず、当年産の作柄・品質と当年産の需要販売見込み、大きく2つに分けて情報提供と質疑応答を行って頂きたいと思います。当年産の作柄と品質ですが、10月25日時点の当年産の予想収穫量は先程説明があったとおりですけれども、全国では101という状況です。

一方で、厳しい高温や少雨に見舞われた新潟県では作況が95となったほか、北陸、東北等においては白未熟粒の発生等によって、農産物検査における1等米の比率が例年よりかなり低くなっております。先ほど、説明しました農水省の資料の一番最後のページにも紹介させていただいておりますが、当省では「今年の猛暑とお米の食べ方について」と題して、お米に及ぼす影響や影響を受けたお米の炊く時の水加減等を紹介する動画を作成しておりますので、はじめに動画をご

覧になっていただきます。その後、各委員から情報提供いただき、意見交換を進めて参りたいと思います。では、動画をご覧ください。

（動画視聴「今年の猛暑とお米の食べ方について」）

○新事業・食品産業部長 ご視聴ありがとうございました。今のこの動画に関して、或いは猛暑の影響等につきまして委員の皆様から補足の説明やコメントがありましたらいかがでしょうか。

なければ意見交換に移りたいと思います。生産者の委員の皆様から当年産の作柄状況や品質状況についてお話しいただき、集荷サイドの委員の皆様からは引取りや販売についてそれぞれのお立場の情報提供を頂きまして質疑応答を行いたいと思います。まず全中の杉山委員にお願いいたしまして、そのあと生産者の皆様をお願いしたいと思います。

○杉山委員 当年産の作柄、品質等につきましては、農水省から先ほど作況なり情報提供をいただきましたが、今年、作柄に大きな影響を及ぼした高温障害につきましては、産地、地域ごとに濃淡があるとみております。高温障害に見舞われた県におきましても、一部では品質が良好な地域もありまして、必要な時期に水が潤沢にあったのかどうか大きな要因になったと思いますし、対策が適切に行われたかも影響があったのではないかと思います。いずれにしても今後、高温障害によって、等級比率が悪くなった地域については原因等について詳細に調査されると思いますので、内容を注視してきたいと思っています。その知見を今後の作付けに活かしていければなど思っております。それぞれの詳細な地域ごとの状況については、生産者の方が詳しいと思いますので、そちらの方でお願いいたします。

○新事業・食品産業部長 それでは、生産者委員の方から高橋委員お願いいたします。

○高橋委員 作況指数について、宮城は 105 となっているのですが、実際の現場は 105 は取れていないよというのが全体的な意見だと思います。私のところもそうですが、私のところで刈り取り、乾燥、調整、委託を受けている方も含めて 105 をいっている方はいません。いっている話も聞いていませんでした。それに付随して品質等についても、宮城県結構、この資料を見ると等級検査の結果が高い部類ではあるのですが、私のところ言えば、「ひとめぼれ」、1 等 2 等の比率割合が 6 対 4 ぐらい、「ササニシキ」に関しては、2 等 3 等が半々ぐらいとなっておるところでございます。高温耐性のある品種ということで「つきあかり」とかいろいろ作付けしているのですが、そちらの方は、概ねほぼ 1 等になっているところであります。いままだ、籾で保管している分もありますので、割合は変更になると思いますが、だいたいそのようなところで今のところ、うちでは見ております。品質と作況指数については、今後いろいろと生産者との乖離がありますので、その辺ちょっと乖離を狭くするような感じで、調査の方、何かしらできないのかなと思っております。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます、それでは福原委員お願いいたします。

○福原委員 滋賀県作況指数 97 とあったのですが、滋賀県琵琶湖をぐるっと湖北、湖東、湖西、湖南とエリアが分かれていますのですが、私どものいる湖東エリアから申し上げますと、周りの話を聞いていますと 85 ぐらいの実感です。大体うちで言うと平均して 1 俵から 1 俵半落ちくらいですね、彦根市近隣の長浜市あるいは近江八幡市の同業者の意見を聞いてみても大体みなそのような感じなのかなと思っています。先日急に近隣県の同業者が集まる機会があり、近畿圏実際の作況指数よりも悪いのかなという印象を持っています。品質の方ですが、滋賀県の 1 等比率 57%、前年対比 9% 減ぐらいですかね、その数字の通りかなという印象です。5 年産は、製品

も少ないし、くず米が全くない、全国的にそのようなことだと思うのですが、中米とかくず米を集めている業者さんからの問い合わせが例年にないくらい多い、上もないし網下もないというところで、全体的に収量がかなり低いのかなという印象を受けています。滋賀県でも南の方へ行くと平年より良かったよと言っている人が何人かあったので地域の限定的なところであるのかもしれませんが、私の印象としては数字以上にかなり悪い、収量においては、そういうふうな状況かなと思っています。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます、それでは山寄委員お願いいたします。

○山寄委員 資料の12ページにありますように、新潟は特に縦に長い県です为上中下越と地区分けしまして、佐渡もあります、当社があります中越地区は、越後平野の中心部になりますので、渇水の影響を受けた地区だったのかなと思います。自社の話をすると1等に関しては数%というところで、「コシヒカリ」に関してもゼロ、それが現実かなと思います。機械トラブル等があって先が狂ってしまったというところはあるのですが、それを平らにしても周りの近隣農家の話とか聞くと品種にもよりますが、「コシヒカリ」のものでいうと1俵半、ひどいものなんかでは2俵ぐらい落ちているのもありますし、逆に良かったものといえますと極早生などは、前年比率ほとんど変わらない98%収量とれていますし、等級比率もよかったなと思っています。変わらなく中米もそれなりに出て、実際的にはバランスが良かったのかなと思います。あとごく晩生となるような赤米とかといったものは、収量は悪くないし、他のグループ生産者の話を聞くと等級も悪くないというような話も聞いています。主食に限ってしまうと厳しい年であったのかなと思います。

○新事業・食品産業部長 それでは、生産者委員の話を一通り聞きましたので、次に集荷の委員の皆様から情報提供をいただきたいと思います。辻委員からお願いいたします。

○辻委員 5年産主食用うるち米の10月末現在の販売数量は累計で1万9千トン、4年産対比102%となっています。5年産の販売見込みは、需給環境が改善されつつあり、5年産米の予想収穫量も平年並みとされていることから順調に販売が進んでいくものと見込んでいます。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に藤井委員お願いいたします。

○藤井委員 まだ集荷・販売とも始まったばかりということで、現段階で年産の全体的な姿を語る段階ではないのかなと思うのですが、10月末段階の速報値ベースで言いますと契約、販売とも前年を上回って推移しています。出回りが早いというのも一要因の一つであるのかなと思いますが、基本的には順調に動いているなというふうに思っています。需給見通しは、全集連さんと同じように均衡に向かっていると思いますので、なるべく早く結び付けを完了して、生産者の手取りの向上につなげていきたいと思っています。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。では、次、南委員、よろしくお願いいたします。

○南委員 はい、ホクレンの北海道の主食用うるち米の販売ですが、先週末時点で2万6千トン、販売をしたところであります。前年比でいうと94%ということなので、前年よりは少し落ちているという状態になります。全体量がちょっと減りそうな状況なので、逆に卸さんからのご要望にどういう風に応えようかというようなことを整理している段階でして、そういう意味では、販売できるかできないかで言うと、販売できる状況ではあると思っておりますけれども、ちょっと今、整理がついていない状況です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、議題3の(2)当年産の作柄・品質、引取や販売について、各委員からそれぞれ情報提供をいただいたわけですが、質疑応答の時間をこれから取らせていただきたいと思います。御質問がある方は、挙手をお願いしたいと思います。はい、人見委員、お願いします。

○人見委員 はい。生産者委員の方にお聞きしたいのですが、発表されている作況指数とだいぶ乖離があるとか、そういった内容のお話をいただきました。あとは量的なところのお話もございました。そういったことを受けてですね、我々、卸・実需に対して、5年産の販売について、流通に何かこうしてほしいとか、そういったこと、何かお望みのことってあるのかどうか教えていただきたいなと思います。

○新事業・食品産業部長 はい。では、今のご質問、いかがでしょうか。杉山委員、よろしくお願いします。

○杉山委員 ありがとうございます。先ほど、農林水産省からも動画等で、高温障害については食味に影響がないという説明がありましたし、またJAグループもそのような展開を進めていますが、やはり生産現場では高温障害による等級下落に悩んでいる産地も多いと思いますので、高温障害被害を受けた米穀が、風評被害を受けずに流通できるように配慮をお願いできればと思います。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、高橋委員お願いします。

○高橋委員 我々、生産者の方からは、要するに、たぶん今日参加している生産者委員の方々、独自販売していらっしゃるの、あまり要望というものは無いのですが、前段、資料でいただいている9ページで、5年産の詳細な相対取引価格がかなり高めでスタートしておるのですが、こういった場合、やはり小売単価も上がってくると思うのですが、逆にそういった場合に、米離れとか消費量の減とか、そういうことを、逆に卸や実需の方々は心配とかないのでしょうか。逆に質問してしまって申し訳ないですが。

○新事業・食品産業部長 はい、どうでしょう、今のご質問に対して。人見委員、お願いします。

○人見委員 はい、小売価格が上がることによる消費の減退ということは、それはあると思います。そこは避けられないことかなと思います。で、我々、卸も今、特にスーパーをはじめとした市販用のお取引先と生産切り替え交渉が佳境になっていますけれど、今年の印象ですと、結構、小売さん側の方で販売価格はなんか頑張っているなあという気がします。頑張っているというのは、上げていないってことですね。特に特売のところについては、価格が変わっていないところが散見されていると感じています。ちょっと聞くと、値入を下げても、お米の消費っていうところを減らしたくない、落とさたくないっていうような、自助努力をされているスーパーさんも手前どものお取引先ではあります。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。では、山寄委員、お願いします。

○山寄委員 はい、生産側からの希望と言いますか、もう5年産を中心に、なってしまったものはしょうがないとか、もう変えられないものもありますので、我々が作ってしまったものは流通し始めていると思うので、どちらかというと、この次に対しての、対応ができれば、流通でしたり卸でしたり、皆さんに、ここは逆にお願いになってしまうのですが、多少おおらかな目で見ただけならなというところが本音かなというのはあります。やはり我々も自社だけじゃなく、だんだんグループみたいな形で、生産側も形がスライドしてきたので、大小ある農家が

まとまってきているような状態ではあって、生産も安定はしてきてはいるのですが、ここにきてある程度、それこそ天災みたいな害がきてしまうと、それぞれやっぱり一農家ごとの持っている受け止められる力が全然違ったりするので、現状としてはやっぱり諦めざるを得ない人も出てきたりする心配もありますし、それをどこで補ってもらえるかというところ、結局、お米、特に米穀市場は1回で終わってしまうような市場なので、それに対して、どこまでみていただけるかなという、来年以降、またお取引を、できれば考えていただけたらありがたいなというところではあります。

○新事業・食品産業部長 はい、福原委員も、もしございましたらいかがでしょうか。

○福原委員 はい、そうですね、流通に望むことでしたかね。運送の人間も、流通っていうか、物流になっちゃうのかな。物流の問題ですね。まだ、私ども滋賀県なので、日本の真ん中にある、例えば九州の生産者だとか、東北の生産者に比べると、そこまで影響ないのかなとちょっと楽観はしているのですけれども、やっぱり原点に戻って、地産地消じゃないですけど、例えば関西で生産された農産物はなるべく関西で消費するだとか、東日本で生産されたものはなるべく東日本で消費するみたいな、そういった基本の方に、業界全員でそういった方向へまた向いていくことが必要なのかなと。今、うちでも、例えば九州から東京へ運んだら、おそらく今までのようにはいかないと思うのですけれども、もう新しいルールに今なっているのですかね。例えば、うちが今、出荷している一番遠いところで福岡とかあのあたりなのですが、ぎりぎり一日で運べるらしいので、そんなに影響ありませんというふうには聞いているのですが、やっぱりそうじゃないような輸送・物流も増えてくると思うので、ちょっと言葉で説明するのが下手くそで申し訳ないのですけど、地産地消じゃないですけど、もう一度そういうことを業界みんなで見直していくことが必要になってくるのかなというふうに思っています。実際、今まであまりお付き合いのなかった、京都・大阪あたりの業者さんが、やっぱり以前は東北からお米を引いていたのだけれども、やっぱり物流の問題があるので、近場で調達したいのだと言って、弊社の方に問い合わせただくと、そういう事例が今年に入ってもう既にかかなり増えていますので、そういう方に動いていくのだろうなと思ってはいるのですが、やっぱりそういう風な流通・物流を形成していくことが、生産者にとってもきっとプラスになるのかなという風に思っています。ちょっとうまく伝わらなかったかもしれないのですけど、私からは以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。人見委員、もう特によろしいですか。はい、ありがとうございます。いろいろご意見ありがとうございました。

それでは一旦、当年産の作柄とか品質についての質疑応答はここで締めさせていただきます、今度は、川下の方の卸の委員、それから実需者の委員の方から、当年産の仕入れとか販売の見込み等について、情報提供いただきたいと思います。こちらもお一人2分程度でお願いしたいと思います。まずは今野委員よろしくをお願いします。

○今野委員 はい。まず当年産の仕入れの状況ですけれども、基本的に当社は今日いらいっしやいますけれども、全農さん、ホクレンさんと事前契約をベースに仕入れの複線化というところで、全集連さん、その他民間集荷業者さん含め、ある程度計画数に近い数字の積み上げっていうのは見込みで出来てはいるのですけれども、主要産地のみならず、例えば全農さんが提示する概算金以上の価格で集荷が横行しているというお話も聞きます。それによって系統の集荷が大変苦戦しているという状況も聞いてございますので、今後の契約数の確定、これがちょっと不安になって

いるところでございます。昨年も作柄が悪くて、集荷がなかなか厳しい産地さんは事前契約を少し減らしてくれという要望も出てきていますので、そこもまた今年は出てくるのかなという産地さんも、予想しております。そういった不安の中、今年の当社の販売計画に基づいた数量が確保できるかっていうのがちょっと不安な状況でございます。全農さん、ホクレンさん含め、集荷業者の方に対しては、頑張って集荷していただければというふうに思っております。

あと、販売の面につきましては、価格が非常に上がった、戻ったというところもございます。あと、価格面で見ると、A銘柄含め、B銘柄の値上がりが非常に、値上がり幅がかなりあって、もうAとBの価格差がなくなってきたような状況ですので、消費者の選択肢の幅が大分狭まっているのかなというところが心配になっております。

あと、販売の売価のことが少し出たのですけれども、5キロで100円～300円くらいの値上げという中で動いているのですけれども、実際この新米をこの1か月くらい販売した中では、当然4年産もまだ販売はしているのですけれども、そんなにこう大きく落ち込んでいるというところはないのかなというふうに思っています。先ほど申し上げたとおり、10月、少し販売が戻ってきているのかなというのも聞いていますので、その辺は今の段階では心配はないのかなと。

ただ、やはり消費者の方は非常にその、安いものを求める傾向にございますので、今まで関東で売れてなかったブレンド米、関西ではある程度売っていたのですけれども、関東で売れていなかったブレンド米が結構売れるようになってきたという話も聞きます。ですから、そういったところに客層がどんどん落ちてきているということも考えると、やっぱり消費者の方はより安いものを要望されているのかなというところがございます。なかなか、価格が上がると米は売れなくなるということが、過去、繰り返されてきている中で、令和5年産についても、その辺のブレンド米要素というものは少しありますが、他の食材も当然2年かけて、いろいろ値上がりしている中で、消費者の方も少し許していただけているのかなというような感覚はございます。以上でございます。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。では、次、佐藤委員、よろしくお願いします。

○佐藤委員 一緒なのですけれども、当年産の仕入れにつきましては、販売が戻りつつある中で、本年産は比較的にしっかり調達する予定でございます。しかしながら数量、品質に関して全国的に懸念がある中で、産地からの提示、固まっていない状況でございます。卸につきましても、本年産は産地、銘柄により品質に懸念がありますが、しっかりと確認検証したうえで今後の調達計画を立てていきたいと思います。

販売見込みにつきましては、例年どおりで考えており、先ほど今野委員からもありましたが、市販用につきましては概ね本年産に切り替わっておりますが、原料価格、物流工場経費増により上代値上となっておりますが、販売数量に大きな影響は出ていないと思われます。

今後、業務用につきましては、先ほどもお伝えしましたが、本年産切替はこれからになることから、原料価格、諸経費、品質について丁寧に説明を行い、ご理解いただくよう交渉を行っている状況でございます。

○新事業・食品産業部長 はい、どうもありがとうございました。では、次に、妹尾委員よろしくお願いします。

○妹尾委員 はい、よろしくお願いいたします。手前どもの方も、今しがたの今野委員、佐藤委

員のご発言とほぼ同じなのですけれども、販売状況の方も当然価格改定もしながら進めている中で、先行して価格の見直しが進んだ取引先様に対しては、やはりキロ 20 円から、これからという取引先様に対しては最大 50 円くらいのところを目安に価格交渉をしながら進んでいるところです。概ねご理解いただけているところもあります。そういった取引先様での実際の販売状況は、さほど我々が当初危惧していたよりは、今のところ順調に販売ができているのかなというところがございます。

ただ、先ほどからもご意見出ていますけれども、A 銘柄と言われているもの、B 銘柄と言われているもの、その表現が妥当かどうかは分かりませんが、非常に価格差が狭まっていますし、A 銘柄であっても等級落ちのものを使うと、それなりの価格になってしまうというように、従来の、棚に並んでいる縦の価格、位置って言うのでしょうか、そういったものが非常に難しい年だなあという風にも感じております。

また、先ほど、YouTube 含めてもございましたけれども、当初、品質、白いお米っていうところで、消費者の方がどのような反応をするのかなっていうところも危惧していたのですけれども、そういった問い合わせも想定より少なくすんでいるなという感じを受けております。これは先ほどの YouTube であったり、マスコミ、テレビ含めた報道を消費者の方がご覧いただいて、ご認識が深まっているのかなという感じを受けているところです。

手前ども、全農さん、ホクレンさん、全集さんはじめ、事前契約をベースに分母のところを固め、それから肉付けしていくというところになっているのですけれども、なかなか、去年に引き続き、提案の状況がちょっと遅めなので、その辺がこの先どうなっていくのかなっていうのが非常に心配しているところです。

水田活用の部分で、そこを固めてからじゃないと、なかなかものを動かせないという方もいらっしゃるので、10 月 25 日の作況も整ったので、この先、動きがでてくることを信じて、この先進んでいければなというところです。

また、手前ども、特定米穀の原料にして、原料メーカーさんの方に納品もしているのですけれども、そちらの方の発生量が、非常に少ないのではないかとということもあって、使える方は MA 米へのシフトですとか、そういったところも考えながら進んでいるというところです。特定米穀は作るものではなく発生するものというところなので、その年の発生いかにによって左右されるところはあるのですけれども、ちょっと今年はその辺のブレ幅がちょっと大きいのかなというところが心配な点であるというところです。以上です。ありがとうございます。

○新事業・食品産業部長 はい、どうもありがとうございました。それでは、次に人見委員よろしくをお願いします。

○人見委員 はい。弊社はですね、5 年産の販売の計画、仕入れの計画、それぞれの調整と、販売の計画と仕入れの計画の突合せといったようなことを進めておる段階です。今年、販売の計画については、ちょっと例年より上がってくるのが早いかなという感じがしています。それは 5 年産の不足感を受けて、プラスしっかりこれだけ確保してくれよというご意向の表れなのか、しっかり実需とすり合わせができているのかといったところなのですけど、ちょっといつもよりペースが速いなといったような感じです。

ただ、全体的に、販売、これだけ仕入れ部門で買ってほしいという要望も、価格帯がなんか全体的に、ちょっと価格帯が下がっているかなといったようなところで、いわゆる低価格帯の銘柄

ですとか、ブレンド米ですとか、そういったところを販売したいという要望が増えているように感じていますので、また、そこの辺の原料の調達がちよっとなかなか5年産、難儀しているといったところもあるので、ここの低価格帯のところとブレンド米の原料の調達と販売というところは、ちよっと調整していかないといけないかなあと。これだけ売りたいといわれている数、満額調達するというのはなかなか難しい状況かなと感じております。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、どうもありがとうございます。それでは、次に、実需者委員でございます吉田委員よろしくお願いします。

○吉田委員 先ほど申し上げましたとおり、2月末までの調達で、今年は15万5千トンを購入いたします。現在、懸念していることは、1等米で全て集まるかということが心配です。また、等級が下がったお米をどのように対処するかが直近の課題となります。

先ほどの「白未熟粒が発生しても少し炊き方を工夫する、水加減を工夫する」などの広報媒体を拝見しましたが、中食業界では、食味検査のやり方が少し異なります。また、販売特性によって、食味評価基準は異なるため皆さんにも知っていただきたいと思います。例えば、広報媒体では、炊き立てのご飯を食べられていましたが、中食のご飯は、冷却されたご飯が基本となります。そのためお米の本来のポテンシャルによって大きく食味が変化致します。

これは、当業界、特有のものかもしれませんが、冷却する理由としては、細菌のコントロールと炊き立てによる蒸れを速やかに防止し、「品質とおいしさ」を消費期限まで持たせるため、急速冷却工程を入れているために顕著に現れます。

今回の高温障害による米は、粉状質粒、これを「シラタ」と皆さん呼んでいます、これが多いと温かいご飯の状態では食味、お米のおいしさに支障ありませんが、冷却した状態では、表面が「かさかさ」になり、食感が「もさもさ」するなどの影響がでます。

中食業界では、この粉状質粒をいかに管理するかが課題になっています。弊社では、ロット毎の粉状質粒を管理するための厳しい基準を設けておりますが、今年については、今まで蓄積したノウハウによってブレンド調整しながら品質、食味を落とさず、消費者（お客様）から受け入れられるように生産者の方々と共に努力していきたいと思います。

今年は、気候変動の影響により、災害級といえる日照りによる高温障害となっております。これを教訓として、来年弊社としては、産地と相互理解の上、栽培地区の分散によるリスクヘッジを進めるとともに高温耐性品種を多く増やしていくことが課題となります。

中食業界は、安定した価格、数量を調達することが基本でございますので、ここをきちっと捉えていかないと、求めるお米が毎年ない状況は、お客様からの信頼を失い、お米離れを加速することとなります。また、コンビニエンスというインフラ機能として許されません。生産を安定するための施策（作付け量、品種、治水対策）については、官民一体で検討する必要がありますが、弊社も各生産者様と協働し、事前契約の推進により計画生産を高め、確実に数量を守る仕組み作りを進めていきたいと考えております。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございます。今、川下サイドの委員から一通りご発言いただきました。これからは今の点につきまして質疑応答に移らせていただきます。まず、ご質問がある方は挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。高橋委員お願いします。

○高橋委員 今年のお米の精米歩留まりがかなり悪いという話をお聞きしているのですが、私のところでも精米するとかなり出ると言うことになっているのですが、実際使ってみて例年と比べ

てどれくらいの差があるかというのを教えていただきたいのと、その精米歩留まりが悪いと言うことは、流通する製品自体も玄米の作況指数よりも更に減ってくるのではないかと思います、その辺のお考えを聞かせていただければと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、卸の委員の方から、今のご質問についてお答えいただけることがありましたらお願いします。今野委員よろしくをお願いします。

○今野委員 産地銘柄によって歩留まり結構変わってきています。やっぱり、新潟が非常に悪い。特に3等中心で製品作っているような状況となっていますので、やはり2%前後は落ちています。ただ、まだ1ヵ月程度しか経っていませんので、平均値を取るまでには至っていませんけれども、新潟が非常に悪いというところで、あとは、産地によって違うのですが、1%位は悪くなっています。ですから品質の低下イコール歩留まり低下になりますので、当然、その分原料が必要になってきます。足りないものは年間かけて、追加で調達していくようなイメージになっていくと思います。ただ、作柄も先ほどお話しがあったとおり、作況以上にとれていないというところで、その追加は本当に調達できるのかという課題は色々残っております。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。補足のご意見等よろしいでしょうか。佐藤委員お願いします。

○佐藤委員 特に今年は、高温障害、粉状質の影響により、味は変わらずとも、食感が柔らかくなることで、市販用で粒感がしっかりめが好きな方、また業務用炊飯でも柔らかめの食感が懸念になっているお取引先様があります。粉状他、粒も小さいものが産地銘柄によってあり、精米歩留まりだけではなく、炊飯歩留まりにも影響ございます。年年によって異なりますが、5年産精米歩留まりは予想以上に悪い県産銘柄があり、等級格差で埋められていないというのが現状でございます。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。人見委員よろしくをお願いします。

○人見委員 歩留まりの話がありましたが、確におっしゃるよう販売の現場のところでは、実需とこれだけやりましょうと話す量は精米の量です。我々調達部門は、仕入れ先様から玄米でいただくので、例年ですと、いわゆる精米の歩留まりは90%くらいを見ているのですが、今年90で行くわけがないのですね、営業が話してくる実需との量、それを割返して90の調達というわけにはいかないで、同じ量の精米の数量を調達、供給しようとすると、調達量は例年よりも少し多めに買わなければいけないということになるので、5年産の仕入れと販売に当たっては課題になってくるかなというふうには思っております。具体的に今どのくらいに見ているか申し上げにくいですが、そういったところで考えています。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。ほかにご質問がございましたら、お願いしたいと思います。それでは山寄委員お願いします。

○山寄委員 流れからはちょっと違う質問になりますが、市場に流れる際に、早場米とかで新米を早く求められる市場もあれば、最近だと11月にならないと切り替えないみたいなどの市場もあると思いますが、そういったところというのは、今、トレンドというのはあるのでしょうか。

○新事業・食品産業部長 はい。では、今野委員お願いします。

○今野委員 昔で言うと、早場米は宮崎から始まって、九州から上がってくるのですが、昔は首都圏ですとか消費地で早場の宮崎コシですとか鹿児島コシ含めて結構売りが活況あったのですが、あまり今は流れでみると、そんなに消費者も早場の新米を求めているのかなというところで、

実際、実需の量販店さんを見ても、売り場をそんなに派手に展開していなくて、早場米については、まあまあ、ある程度の数量を売り切れればいいのではないかとこのころで考えていると思います。ですから、過去のように、新米、新米ということを消費者はあまり望んでいないのかなというような感じはします。

○新事業・食品産業部長 はい。では山寄委員。

○山寄委員 ありがとうございます。それに併せて、我々も無理して作る必要がないのかなというところがあったので、そこが腑に落ちましたのでありがとうございます。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。ほかにもご質問ありますでしょうか。特によろしいですかね。

そうしましたら、次に、三つ目の最後の論点に移りたいと思います。

6年産の営農計画の考え方についてということでございます。前回の意見交換の時は高価格帯米や低価格帯米の作付けをする品種を決める際の判断基準でありますとか、栽培方法の変更の仕方について、生産者委員の皆様方を中心にお話を伺ったわけでありまして。今回は当年産の作柄とか現在の取引状況等を踏まえまして、6年産の営農計画の考え方について、生産者委員の皆様方からお話をお伺いして、その後、ご質問、意見交換という形でお願いしたいと思います。特に今後も気候変動が大きくなることが予想される中で、できれば品種の選定等についても触れた形でお話をいただければと思います。それでは、生産者側からということで、はじめに高橋委員、よろしくお願いします。

○高橋委員 6年産の営農計画についてですが、今年の高温障害等々を鑑みて、品種構成を変えたいとは思いますが、やはり作付けしている品種、「ひとめぼれ」、「ササニシキ」その他奨励品種であっても、全て生産量に対して需要が付いているので、大幅な変更ができないという状況にうちではあります。増やすのであれば、宮城ではなんとか今年度1等になった「つきあかり」を増やしていくかなというところではあります。面積が増えない限りは品種構成等々も需要に応える形で変更はないと思います。

○新事業・食品産業部長 次に福原委員をお願いします。

○福原委員 6年産に向けて、まず飼料用米の作付けは止める予定になっています。あとは加工用米もちょっと作付けを減らさざるを得ないのかなというふうに思っています。私も何故か理由は分からないのですが、オーガニック、それから減農薬、いわゆる特別栽培米がじわじわと売上が伸びています。小売り向けの売上を見ても9月、10月、昨年対比大体150%位の売上が立っているので、ちょっと理由は私にも分かっていないのですが、一部のスーパーさんは、阪神タイガースの優勝セールを大々的にやられて、そういったところでの特殊な事情があったにはあったのですが、それを除いても、3年産以降、じわじわと特別栽培とオーガニックの小売店での売上が増えています。私も理由の分析はできていませんけれども、値上げをしたにもかかわらず数字が伸びているので、そここのところの作付けを増やしたいと思っています。業務用向けについては、「にじのきらめき」、種子の調達が非常に難しいですが、作付けを増やしていきたいと思っています。「にじのきらめき」も高温耐性という部分と、それから縞葉枯れの抵抗性ですね、特に縞葉枯病というのが、私どもの地域では、ここ10年まったく杞憂したことがなかったのですが、近年、ヒメトビウンカが爆発的に増加してしまっていて、ヒメトビウンカを媒介して縞葉枯病のウイルスに感染しているというのが滋賀県では問題視されていて、「にじのきらめき」は一応、この縞葉枯病に

も強い抵抗性を持っているということなので、作付けの中には取り込んで行きたいと思っています。高温耐性があるということで、引き続き、「にこまる」辺りは弊社で業務向けの主力品種に据えざるを得ないのかなと。本音をいうと晩生なので、あまり晩生はやりたくないのですが、その辺りは「にこまる」を中心品種にせざるを得ないのかなと思っています。

○新事業・食品産業部長　ありがとうございます。それでは次に山寄委員お願いします。

○山寄委員　当社新潟ですので、基本的に飼料用米の参画はないので、主食と加工用米で続けていくのかなというところが中心です。新潟県ですので酒蔵さんが多いので、加工用のうるち品種の引き合いはとても強いので加工用米は伸ばしていかないと思っていますのはいるのですが、加工用米等もリノベーションの下で複数年の契約がそろそろ切れ始めるというのが何本か出て来ております。そうすると基本的に酒蔵さんの方も計画してお酒を生産されているので、おそらくこのままいくと、それは主食に切り替えるのではないかなというところが実情です。今まで過去に使っていたような、うるち銘柄がおそらくそのまま契約が切れて主食に切り替わるのかなというふうに見ています。皆さんには大変申し訳ないのですが、前回から申していますが、おそらく「コシヒカリ」が無くなるのではないかなというところで話をさせていただいておりますが、当社面積というと、来期は3%位になるのではないかな。それ以外でいうと、もちろん当社もオーガニックの有機栽培はやっているのですが、その面での「コシヒカリ」というのは残っているのですが、慣行栽培での「コシヒカリ」は、ほぼほぼ無くなっていく方向に、契約数量分でしか栽培、予備を作らないという形になっていく予定です。

あとは先ほどもお話しましたが、グループで生産体制を築き始めましたので、そのグループの中で役割を持って、この生産者はこの銘柄をという形で、今進めている最中ではあるので、分業ではないのですが得意、不得意を考慮し、得意を伸ばして生産を維持していきたいと考えております。あとは、福原委員からもお話しがあったとおり、新潟でも「つきあかり」、「にじのきらめき」などはとても引き合いがあるので栽培を増やしていきたいなと思っています。新潟も蒔葉枯病が出ます。新潟の場合は、どうも雑草を媒介してじゃないかというところが問題となっています。地区によって悩みも違うのかなということを改めて思っています。

以上のとおり栽培は基本的には主食用が若干増えるのかなと思っています。

○新事業・食品産業部長　どうもありがとうございました。藤城委員が参加されたということで、ここで、藤城委員から6年度の営農計画についてよろしくお願いします。

○藤城委員　6年産の計画ですが、本年、皆様方も同じだと思いますが、北海道では特に高温の影響によって米の品質が悪いという傾向にありまして、昨年よりかは穫れていないというような傾向もございました。弊社の来年の作付けは、主食用米については若干増やす方向で行きたいということと、米粉用米並びに加工用米の中で、米粉用米の品種を、専用品種というわけではありませんが、実需者からこれを作ってくださいという品種がありましたので、それに挑戦してみようかなと思っています。反別に関しては、50ヘクタール位のうちの20ヘクタール位がWCSになっておりますので、そこは変わらずということと、あとは主食用米も昨年から若干、一町、二町増やした位な感じで計画しておりますし、米粉用米、加工用米に関しては前年と同じくらいの量の線になっております。あまり作付けを大きくいじると、ほかの作物にも影響いたしますので、輪作をしているからみもありますので、なるべく同じような面積を回していくような形で来年も作付けしていくような計画になっています。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。それでは一通り生産者サイドの委員からご説明いただきましたので、残りの時間を使いまして、この件につきまして質疑、応答をさせていただければと思います。どなたかでも結構ですのでご質問ございましたらよろしくお願いします。それでは、佐藤委員よろしくお願いします。

○佐藤委員 高価格帯、新品種、全国的に増えてきており、市販用米におきましては、色々な銘柄、新品種を食べたいという消費者がおられる一方、価格に敏感な消費者からは一部を除いて敬遠される傾向がございます。業務用は急回復していることから用途に合う銘柄、市販用につきましては棚を確保すべく主要銘柄は年間供給できるよう調達を行っておりますが、安定調達供給が難しくなっている状況でございます。今後、業務用の需要増が推測される中で、価格帯含め業務用に合うお米、例えば多収穫米、これへの積極的な取組が必要だと思います。既に取り組まれている生産者もおられますが、再生産可能なコストでの取組等、どのようにしたら広めることができるか生産者委員の方、あとは藤井委員からご意見頂ければと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。藤井委員お願いします。

○藤井委員 藤井でございます。現に作っていらっしゃる皆様の前で若干おこがましい話かもしめるのかなということを、私なりの考えで述べさせていただきたいので、あとは生産者の皆様にご意見いただければと思います。多収穫米の計画栽培は、まず収量を向上させることによって面積当たりの収入を確保することで、生産者、実需者の双方にとって安定的な価格、数量の取引をするということが主旨だと考えております。この取引を継続的に安定化するためには、価格と数量を双方合意した上で、複数年契約で取り進めるのが有効ではないかと考えておまして、幅があったり、前年のプラス・マイナス何%以内だとか、肥料の価格が動いたらその分は上乘せとか、そういうオプションはあってもいいと思いますが、いずれにしても一反当たりからいくらの収入になるのかということが計算できて、一俵当たりいくらで買えるのかというのが計算できるという取り組みであることが必要であると考えます。その中で、買い手の方には是非ご理解いただきたいのは、多収にするには肥料が必要だということで、その肥料の分の収入もないと続かないということは、是非ご理解いただきたい。こんな形で進められると安定的に拡大できるのではないかというふうに考えているところでございます。

○新事業・食品産業部長 はい、どうもありがとうございました。今の点につきまして、生産者サイドからコメントがありましたらお願いします。高橋委員お願いします。

○高橋委員 うちでは「つきあかり」を作っているのですが、地元の推進方針としては「萌えみのり」を勧めているのですが、個別袋出荷なのですよ 30 キロ単位の。カントリーを使えないですよ。そうなってくると普通の主食用米「ひとめぼれ」を作っている方はカントリーに乾燥調製委託できないので、多収穫米とかその他品種というのが小規模農家ほど作れなくなってくる、ということが多分今起きている現状だと思うのですよね。飼料米とかその他全部の米に関わってくる話だと思うのですけれど、小規模農家は稲刈りしてカントリーに持って行って乾燥調製してもらうので、そうなったときにカントリーのサイロー一つとかカントリー全部を多収用にするというような対応がないと、なかなかこれは増えてこないのではないかな、というのが私の感想です。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、どうもありがとうございました。引き続き生産者委員の方から多収穫米とか業務用米の拡大の部分で、コメントがありましたらお願いします。山寄委員お願い

します。

○山寄委員 高橋委員が言われた通り、広げる方法はまずそこなのかなと思いますし、あとは生産者側としては価格ですよ。地域B銘柄の部分は買取していただきたいですし、その他うるちにされてしまうと全く作ってる意味がなくなりますので、その旨ふまえて価格設定していただければ、多少作られる人がこれから増えるのではないかなと思います。やっぱり認知度がどちらかというと低すぎるというか、新潟県でいうと「こしいぶき」があまりにもメジャーになりすぎているがゆえに、他の物を作る理由がなくなってしまうところがあるのかなと思いますし、同等のものが現れたというところからがまずスタートラインになってくるのかなと思います。作りやすいものであれば生産者としてはそちらに流れるのは当たり前ですし、価格もそれに見合ったものであれば販売していきたいかなという人は出てくるでしょう。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。とりあえず一旦、佐藤委員よろしいですかね。今野委員お願いします。

○今野委員 多収穫米の件につきまして、先ほどから出ている「にじのきらめき」と「つきあかり」につきましては、当社も6年くらい前のちょうど米価が上がっているときに、業務先のお米がないという同じ現象が起きていました。B銘柄が上がって、価格差が縮まってという。そこに対応するために多収穫の取り組みを始めました。「つきあかり」と「にじのきらめき」の種を配って、作付を増やしていく取り組みをここ何年か続けていまして、直近で言いますと合わせて7000トンくらいの数量となりました。これはたまたまかもしれませんが、その中で「にじのきらめき」は先ほどから話にあるように高温耐性がある、倒れにくい、とかなど強い、ということか、そういったことで関東を中心に特に茨城ですよ、あとは東海・北陸の生産者の方に作っていただいて、当然面積当たりの単価の話もしながら進めてまいりました。やはり一番効果が出たのが令和5年産、茨城の生産者含めJAさんにはかなり多く作っていただいているのですが、コシヒカリですと大体1等比率は8%、2等が8割という中で、この「にじのきらめき」は1等比率が8割、2等は2割というところで、高温の中でも耐え抜いて食味も非常に良かった、ということで非常にいいものができたと思っています。やはりこの噂を色々な産地さんが聞いて、色々なメディアでも取り上げられるようになって、やはり作ってみたいという声も多く出てきております。福原委員のいらっしゃる滋賀でも、作付を6年産で実施する予定にもなっています。私も産地の各県本部さんにも高温の中で、今後どうしていくんだというお話を質問で投げかけてはいて、やはり産地さんの思いがあって、高温耐性に強い品種を自県で開発していきます、というお話を聞くのですが、なんとなくもう間に合わないのではないかな、というふうに感じています。作りやすい品種を作っていけないと生産者の方は非常に大変になってくるのかなというところもお話をしながら、多収穫米品種の作付けも今後も増やしていきたいと思っております。もし種子が必要であれば言っていただけたら、チャレンジしていただける生産者がいらっしゃればご相談に乗りますので、その時は声をかけていただければと思います。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。もしこの件でほかにもご質問がありましたら受け付けたいと思いますけれども、他にご質問はありますか。山寄委員お願いします。

○山寄委員 話が前後してしまうのですが、一番初めに説明いただいた状況についての資料に対する要望という形になってしまうのですがよろしいでしょうか。

○新事業・食品産業部長 はい、大丈夫です。よろしくお願いします。

○山寄委員 15 ページの渇水被害に対する対応を色々していただきありがとうございます。農水省さん側に要望という形になるのですけれど、今回の場合は、水が来ないということが根本的な問題だったので、引く水がなければどうしようもないので、我々がいくら良い機械を入れようが、どんな肥料を入れようが水がないとどうしようもない。要はパイプラインといったインフラですよ、そういった整備のところの方にもお金をかけていただきたい。一番お金のかかる事業だというのは重々承知の上なのですけれど、そういった面があるだけでも、正直これだけの等級の状況は出てこないのではないかという産地も山ほどあると思います。このため、そういったところをまた考えていただければ、もちろん、復旧が難しいところを復旧していくことも大事ですし、あとは生かす殺すではないですけど多少の線引きを踏まえて、より生産能力を上げられるようなところに対しては、そういった面で色んな力を入れていただけるとありがたいなと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございました。

○農産政策部長 今回の関係で、当初報道が出始めたときは高温というのがあったのですが、現場に入ると、高温じゃなくてうちは渇水なのだよという話がありまして、この関係については先ほど山寄委員からお話しがあったように、次の時に同じような現象が起きるのではないかと、いうところもあります。大体毎年ぎりぎりなんとか水を引いてやっているというところもあるようですが、根本の問題の解消と、これはまずいぞと思い始めたときの迅速な対応を、実施いただく。根本的な対応としては、やはり井戸の掘削ですとか水を引いてくるとかあると思いますが、この両面で問題を解決していく必要があると考えています。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございました。だいぶ時間もきましたが、まだ少し時間があります。全体を通してでもいいのでご質問なり、せっかくの機会なのでこれはというのがございましたら、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。藤井委員お願いします。

○藤井委員 生産者委員の皆様にお伺いしたいのですが、今全般的には JA さんの出荷契約者数ってどんどん減っていて、でも作られている数量や面積ってあんまり変わっていない。ということは皆様のような大型の生産者の方に土地が寄って行っているのではないかと、いうふうに考えています。その大規模化していく過程で、経営上一番ご苦労されている、解決されないかなというような課題ってどのへんになるのかを差支えない範囲で教えていただければと思います。

○新事業・食品産業部長 今の藤井委員のご質問に対して、生産者サイドの委員の方からお答えなりコメントいただける方はいらっしゃいますでしょうか。山寄委員お願いします。

○山寄委員 新潟はある意味特殊なのかなとは思いますが、一番困っていると言われてしまうと、当社の場合はこういう言い方はちょっと失礼ですけど、出荷以外の面は、ほぼほぼ JA さんに頼りきっているというのが現状です。なので、そこに対してのサービスは今のところ満足というか十分かなと思っています。強いて言うのであれば、価格を決める制度がどうしてもお米は年に 1 回しかなくて、だいぶ先を見越したものを我々も暗中模索でやっていることがとても不便で、もう少し早くわかれれば我々も何かしたいなと思えるとか、それこそ価格設定がはっきり見えてくる品種がだいぶ見えてきた時代にはなってきたので、そういった面でもものが作りやすい環境が整ってくると我々ももっとやりやすくなるのかなと、お手伝いできるのかなと、お互い協力できる

のかなと思っております。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。藤城委員からもコメントいただけるようですのでお願いいたします。

○藤城委員 土地を集積するにあたって、いま令和4年からの水田利活用の部分がありますので、なかなか集積に至っていないというのが現状なのですが、わたくしたちの地域はまだ札幌近郊であるので、うちも200俵くらいの法人なのですが、なかなか土地がそんなにいっぱい出てくるわけでもなく、後継者が結構いますので、その方たちに行き渡り終わったあとにポツラポツラと出てくるのかなというふうに思っております。ただ、全量的にみるとそういう土地ばかりでもないで、やはり普段の付き合いとか地域をどういうふうに持っていくのかというビジョンを示したうえで、農業法人が主体となって地域を守るという形の下で土地を取得していく、というような集積の仕方をしないとなかなか個人の法人だけが突っ走るというか前に行くという形にはならないと思うので、そういったのを地域の人たちに伝えながら、うちは地域の人たちだけではなくて外部からの社員もかなりいますし、農家をしたことない社員もたくさんいますので、そういう人たちが働いていく環境を整えながらやっていくことが自ずと土地が集まってくるのかなというふうに思っておりますし、それが地域を守るという形になっていけばいいかなというふうに思っています。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。藤井委員よろしいですかね。

○藤井委員 いただいたご意見を参考にこれから考えてまいります。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。お待たせしました、福原委員からも手が上がっていましたので、福原委員よろしくをお願いいたします。

○福原委員 先ほどの業務用米の話に戻ってしまうのですが、業務用米というか所謂多収穫米、種子提供しますよということで、おっしゃってくださっていたのですが、とにかく種子の調達に非常に悩ましいところで、実はうちでも「にじのきらめき」は3年くらい前に1回つくりました。本格的にやりたいなと思った時に、種子が全く手に入らなかったですね。これは同じことが違う品種でも相当起こっていて、結局うちで業務用に据えているのって新品種ではなくて既存品種で、比較的収量性があると思われるものを業務用米として据えているのですが、なんせ種子が手に入らないので種子の調達が容易な品種、そういうものになっていってしまいます。例えば弊社が取り組んできたもので言うと、「たちはるか」ですとか「ちほみのり」ですとか「しふくのみり」とか、そういったものも色々チャレンジしてきたのですが結局、じゃあいざ10ヘクタール20ヘクタールの規模で作付しようとなったときに、とにかく種子がないのです。種子の生産者とかそういうところに聞いてもうないと、恐らくなんですけどどこかお米を集めてらっしゃる方がガッと抑えてらっしゃるのだと思うのですよ。それが良いのか悪いのかという話は一旦ここでは置いておくのですが、種子の調達の容易性というのは、B銘柄あるいは多収穫米をやっていくうえで非常に重要なと思います。

先ほど肥料をたくさん使いますよという話をされて方もいたと思うのですがそれもちろんありますし、あとやはり藁が多いのですよ。藁の処理ですね。我々のような大規模農家は当然もう野焼きとかは行いません。野焼きなんかしてしまうと電話がひっきりなしに来てクレームが入りますからまず野焼きは行いません。藁はきちんと処理しないと翌年残った藁が悪さをしてしまいますから。大昔に「みつひかり」という品種をやったことがあるのですが、本当に藁が太く

て太くて、コンバインが詰まるし、やっぱりそのあたりの作業性という部分でも、割と新しい品種で収量性の高い品種というのは色々とそういった問題もあるのかなと思っています。結局のところ僕たちはそういうところを、肥料もたくさん使います藁の処理も大変ですと、そういったところを値段に反映してっちゃうので、いわゆるB銘柄がA銘柄に近付いてっちゃうのですね。それはもう仕方がないのかなというふうに思っています。収量がいっぱい取れれば取れるだけそれは価格の引き下げにもつながっていくのですが、やっぱり収量性のいっぱいあるものを作れば値段は下がるだろ、と僕たちもよく言われるのですが、そういうわけでもない。収量が増えればそれに付随して色んなトラブルというか、一方で増えているコストもあるので、その部分は両天秤で考えていく必要があるのかな、ということをお話を聞いていて一応生産者の意見としてこれは言わせていただきたいと思います。

あと、今の規模拡大していく中での問題点ですが、米農家の場合規模拡大には絶対に設備投資がついてまわります。設備投資に踏み切れなくて規模拡大を悩んでいる仲間は非常に多い印象を受けています。弊社でも何年か前にライスセンターを増設したのですが、その時の面積が大体170ヘクタールくらいでした。そこから7年経ってまた50ヘクタールくらい増えてきたので、また次の設備投資を考えないといけない場面になってきています。米の場合設備投資が1千万や2千万で済めばまだいいですが、下手すると億の設備投資になってきてしまいます。こういう時に使える補助金というのが案外なくて、例えば強い農業づくり交付金だとか、産地パワーアップだとか、1法人で申請ができない仕組みになっているのですよ。要は複数件の農業者が集まってそれを産地とみなして、複数件の農家で申請しなさいというような仕組みのものがほとんどで、うちのようにまあ自分で言うのもなんですけど、地域の中でとびぬけて大きな規模でやっても乗れない事業になっている。そういうところで設備投資が追い付かなくて悩んでいる生産者は多いのかなと、私の周りだけの話なのかもしれませんが、そのことも話題が出ていたので申し上げたいと思いました。すみません、ありがとうございました。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。他にご意見ありましたらお願いします。だいぶ時間もきましたのでそろそろ。高橋委員はご意見よろしいですか。

○高橋委員 一言だけよろしいでしょうか。

○新事業・食品産業部長 ぜひお願いします。

○高橋委員 農地の規模拡大等なのですか、今後一番拡大について問題になってくるのは水路整備や農道整備などのインフラ等がその規模拡大した農家に一気に集まってくるというのが問題になってくるのではないかと、先週ここにいる山寄委員や福原委員ともお話をしたのですが、その辺の対応が今後大規模化するにあたって一番ネックになってくることにもなるかなとは思っています。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、どうもありがとうございました。それでは他にありますでしょうか。よろしいですかね。時間もきましたのでここで進行を今野のほうに戻したいと思います。

○商品取引グループ長 本日は、活発な議論をありがとうございました。本日の意見交換の議事録につきましては、これまでと同様、委員の皆様にご確認いただいた上で後日公表いたします。

次回は1月の開催を予定しておりますが、具体的な日程は追って調整させていただきたいと存じます。また、委員の皆様方には、情報提供等の準備に御協力いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の意見交換を終了いたします。ありがとうございました。

17 時 00 分 閉会